

---

# 宇和島市教育委員会会議録

---

平成30年1月定例会

平成30年1月23日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 平成30年1月定例会 会議録

1. 開会日時 平成30年1月23日(火) 15時58分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 701会議室

3. 出席者 教育長 織田 吉和 委員 高山 俊治 委員 廣瀬 孝子  
委員 木下 充卓 委員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	常盤 修二		
教育総務課長兼学校給食センター所長	横山 泰司		
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	寺尾 利弘
中央図書館長	渡辺 晃	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長	山本 利彦	文化・スポーツ課長	宮本 清司
伊達博物館長	土居 道德	吉田教育係係長	田中 英之
三間教育係係長	末光 優子	津島教育係係長	日出山 輝
福祉課長	古谷 輝生	福祉課子育て支援係長	酒井 恵理
(事務局)			
教育総務課課長補佐兼総務係長	土居 弘		
教育総務課主任	崎山 泰慶		

6. 付議事件

報告第1号 専決処分した事件の承認について

宇和島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

議案第1号 宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第2号 宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱

7. 会議概要

(1) 開会宣言(午後3時58分)

◎教育長

みなさんこんにちは。ただいまから教育委員会1月定例会を始めたいと思います。会議に先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。皆様も御存知かもしれませんが、今日のお昼のニュースで群馬県の白根山が噴火したということで、草津温泉の近くですが、スキー客のいる昼間なので

被害を心配しております。もう一点、教育委員の皆様のお耳に入れておきたいことがあります。先週 17 日から 19 日の 3 日間は市内の校長がそれぞれ集まっての校長面接がありました。29 年度末の人事異動に向けて、校長が自校の教職員等の家庭状況等々を含めた状況を話す会ではあるのですが、そこで今年だけではありませんけれども、1 つ大きな以前と違うこととして、本当に教職員の方の希望として親の介護ということが課題として出ておりました。親の介護のために地元のほうでといたしますか、比較的家から通える場所という希望が出ていたのですが、それは 1 つには市内の教職員もそうですけれども、50 代の方が多いということは自ずと親も高齢になっていることや、職種によっては、教育事務所も以前は宇和島教育事務所でしたが、今は南予教育事務所というように広くなり、宇和島市内には大洲のほうから養護教諭の方が来られていたり、西予市や愛南町からも来ております。このような中で、50 分くらいかけて通勤している中で、本人もそうですし、家庭の状況もあるということや、もう 1 つ、学校の統廃合によってそこにおられた先生方は自ずと南予の中では人口と言いますか、学校の多い宇和島市に入ってきたケースもあります。そのようなことなどから、帰りたくても帰れないと言いますか、そういう状況もあり、管理主事のほうもどの程度の切実さ、どの程度介護が必要なのかということも基準に人事異動も考えていかなければならないということを強調されておられました。もう 1 つ、ここ数年、愛媛県では新採教員が門が広がった状況もあるのですが、そうは言いながら南予出身者も南予では採用されないと言いますか、松山を中心とした中予や東予に行かざるを得ないような状況もあり、年齢的にはいびつな職員構成があるというようなことも見えてきておりますし、併せて若い方で結婚しても別居生活と言いますか、例えば宇和島の方と松山の方が結婚してもなかなかすぐに帰れないというような状況もありますので、教育委員の皆様にもお話をしました。

## (2) 教育長報告

### ◎教育長

それでは続きまして、教育長報告に移ります。資料の 1 ページ、2 ページをご覧ください。

12 月の報告でございます。12 月 1 日に教育長室で辞令交付式を行いまして 2 名の方に辞令をお渡ししたのですが、それは国体推進課のほうにおられた中村源一郎さんが 12 月 1 日から生涯学習センターにということと、もう一人は藤堂浩明さんが文化・スポーツ課のほうに異動となったということで辞令をお渡ししました。この日から第 62 回の市議会定例会が始まったのですが、7 日、8 日、11 日と 3 日間一般質問があったのですが、どのような質問があったのかというと、1 つは中学校の部活動への補助、就学援助家庭の生徒が部活動を選ぶ時に、家庭の経済的な事情で自分が入りたい部活動を我慢している状況もあるのではないかとというようなことで、ある議員さんから質問があって、その中でいろいろお答えしたのですが、検討するという段階でおります。2 つ目として、ふるさと教育をどのように小中学生にという質問もありましたが、いろいろな副読本や冊子などで啓発を図っているとお答えしておきました。3 つ目として、特に課題となっている生活習慣予防教育、がん教育についてもどのように小中学生に指導しているのかとの質問もありました。4 つ目として、小中学生の SNS 被害というかそのことへの学校教育での指導のあり方についても

質問をいただきました。また、今年度の5月から始めております土曜塾の運用についても、成果というか30年度はどのように進めていく考えがあるのかということなども質問をいただきました。6つ目になりますが、幼稚園教育と申しますか、学校教育課は市内の公立幼稚園を指導する立場でありますので、そのあたりについて質問された議員もおられました。どの議会でもそうですが、いつも教育委員会にたくさんの質問をいただきまして、それだけ議員さんも一般の方も教育に対する関心があるのかなということをおもいます。

9日、坊ちゃん劇場でのミュージカルと書いてありますが、時間があつたものですから、今年は正岡子規と夏目漱石が松山で生活したということをもミュージカルにした劇がありましたが、初めて私も2時間ほど観劇させていただきました。

15日、県の教育委員会指導主事との連絡会がありました。この内容については前回の定例会でお話いたしましたので省略いたします。指導の内容については1月の定例校長会で校長先生には伝えております。

19日、駅前複合施設名称決定会議というものがあつて、正式名称は宇和島市学習交流センターです。愛称として新聞にも出ておりましたが、少し舌を噛みそうですが、パフィオ宇和島に決まりました。だいたい想像がつくと思いますが、パはパール、フィはフィッシュ、オはオレンジということでパフィオ宇和島というように愛称が決まりましたので覚えておいてください。応募の中にはきさいやとか様々なものがありましたが、多少スマートな愛称が選ばれた結果です。

25日、小中学校の終業式があつて冬休みを迎えたというところです。

以上で12月分の教育長報告を終わりたいと思いますが、何かご質問ご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

### (3) 付議事件

#### ◎教育長

次に議事に入ります。報告第1号について、事務局、説明をお願いします。

#### ○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。報告第1号、専決処分した事件の承認について、宇和島市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。専決第1号、宇和島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正するものです。6ページ以降をご覧ください。今回の改定は宇和島市職員の旅費に関する条例のなかで、出張命令という文言が旅行命令という名称に変わりましたことにより、名称を改定したものでございます。それにあわせて市長部局の旅行命令の決裁区分と一部ずれた部分がありますので、赤字の部分がまず館長等というところの文言を、いま課長級の館長さんがおりませんので削っております。職員の県内泊の合議に教育総務課長の合議が増えたのと、県外泊の決裁権者が教育長に変わって、合議に教育総務課長が加わりました。但し書きのところは、先ほど言いました課長級の館長がいなくなったというところで、この文言を削除した改正です。説明は以上です。

◎教育長

それでは委員の皆さん ご意見、質問があればお願いいたします。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

◎教育長

続きまして、議案第1号について、事務局、説明をお願いします。

○福祉課長

教育長。福祉課所管分の案件につきましてご説明いたします。14 ページ以降をご覧ください。議案第1号、宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。提案理由は宇和島市立畑地幼稚園を閉園することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。15 ページをお願いいたします。宇和島市立学校設置条例の一部を改正する条例、宇和島市立学校設置条例の一部を次のように改正する。第5条中第5号を削る。別表第3 宇和島市立畑地幼稚園の項を削るということでございます。当該幼稚園の閉園に至るまでの経過の概要を説明いたします。閉園に至る要因は園児数の減少によるものでございます。当該園の園児数が定数45名に対して平成22年度が30名、24年度は25名、26年度は15名、27年度は11名、28年度の見込みが平成27年6月時点で2名であることが判明したことから、市として休園措置の検討を開始いたしました。最終的に理事者の休園措置の方向性を確認できましたことから、同年8月から保護者を呼び、地元関係者への説明会を行い理解を得て、平成28年3月に休園といたしました。その後、同地域での児童数等の動向等から当該園を閉園することについて市の方向性を確認し、29年12月、昨年12月ですけれども地元自治会、小学校、PTA等関係者への説明会を開催し理解を得ることができましたので、今回所要の措置を講じることといたしました。なお改正条例は平成30年4月1日からの施行でございます。以上で説明を終わります。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

続きまして、議案第2号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長兼学校給食センター所長

教育長。議案第2号、宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、宇和島市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱を次のとおり制定する。提案理由は新入学児童生徒学用品費を入学の前年度に支給するため要綱の改正を行うものであります。25ページ以降の新旧対照表をご覧ください。今ほど言いました新入学の時に1回だけ支給する学用品費について、今年度までは入学後に支給していたものを、できるだけ早く支給するという事で12月の補正予算で予算化して、今すでに準備を進めている状況を要綱と照らし合わせて改正したものなのですが、たくさん朱書きが出てきております。これは、この要綱が平成21年に作成されているのですが、当時の教育基本法並びに学校教育法のところが現行と条が変わっておりまして、本来ならばその都度改正をしておかなければならないのですが、今回、就学援助費の項目を追加したときに見直したところたくさん条ずれがでてきておりまして、それを今回訂正するためのものです。例えば第1条の教育基本法第3条第2項に書かれていた文言、そこに就学援助のことが書かれてありますが、現行法では第4条第3項ということで条ずれが発生しておりますので、それを正しいものに直しているものです。今回の改正の肝となるところは、第3条の申請のところに書いてある、今までは児童生徒だけであったものを次年度就学予定の児童生徒という文言を書き加えたことです。主旨は、入学前に入学用の学用品費を支給するための要綱改定でございますので、それ以外の朱書きのところは条ずれ若しくは新入学の児童生徒というところの文言を加えたものでございます。説明は以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、質問・意見等ありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

◎教育長

以上で、本日本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

他に意見などありませんか。

○伊達博物館長

教育長。お知らせが2点あります。まず1つ目は平成30年の雛人形展があります。見ていただいた方はわかると思いますが、大宮庫吉から頂いた7.5メートルぐらい広げるぐらいのたくさんの雛人形が展示されます。ぜひ見に来てください。子どもたちにも大宮庫吉さんという方がどういふ方かというのが忘れられているので、この機会に分かっていただきたらと思っているわけなのですけれど。今年自分の旅行で京都の国立博物館の120周年記念に参加してきたところですが、その折に三十三間堂の前に国立博物館はあるのですが。私も学生時代にあつたかなと思いながら庭を歩いていたら、ロダンの像がありました。それで思い出した訳ですが、そのロダンの像というのは、大宮庫吉さんが寄付して設置することができたと記念式典の冊子に書いていたので、こういうところでも貢献しているのだなと思いました。大変立派な方ですので、是非雛人形も見に来てください。それと、今大河ドラマが始まっています。それに関する展示がたくさんありますので、ぜひ見に来てください。細かい説明は、伊達博通信というブログがありますので、私が書いておりますので、ぜひご覧ください。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

◎教育長

各3町の支所の教育係の方も来ていただいておりますので、吉田、三間、津島の子どもたちにも、機会があれば見学に行くように呼びかけていただきたらと思います。その他何かありますか。少し時間があるようですので、せっかく来ていただいたのですからお伝えというか、この場で協議することでもあれば。委員さんからも何かありませんか。

○津島教育係長

教育長。支所で、今度の日曜日にしらうお&産業祭りがあります。今年はしらうお漁、結構たくさん取れているみたいなので、ぜひ来ていただきたらと思います。以上です。

○生涯学習課長

教育長。2月4日なのですが、生涯学習センターのほうで、戦場カメラマンの渡部陽一さんの講演会があります。1時開場の1時半開演です。整理券の状況ですが、無料というのもあるのですが、900枚ぐらいはけていますから、全員が来てもらえるといいのですが、まだ余裕がありますから、ぜひまた来ていただきたらと思います。

○人権啓発課長

教育長。人権ふれあいフェスタが2月25日に番城福祉会館であります。バザー、午前では人権学習発表会、高校生友の会の発表、フラダンスとか人権啓発課も何かするようになつていられるので少々します。盛りだくさんですので、教育長、教育委員さんも、ぜひ来ていただきたらと思います。よろしくお願ひいたします。

◎教育長

その他いかがでしょうか。ご意見はありませんか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 2 月定例会を 2 月 15 日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後 4 時 27 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 1 月定例会を閉会いたします。